

御利用者のみなさまへの重要なお知らせ

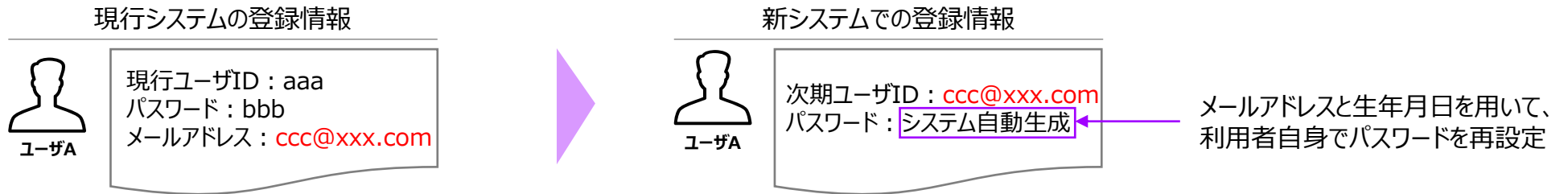
電波利用 電子申請・届出システムLiteを御利用の方へのお知らせ

令和7年1月6日（予定）のサイトリニューアルに伴い、新システムで新規ユーザ登録が必要になります。
ただし、現行システムの電波利用 電子申請・届出システムLiteを利用し、メールアドレスが他のユーザと重複していない方は、事前アカウント移行の対象となるため、現行システムで有効なメールアドレスを新システムのIDとして利用できます。

現行の電波利用 電子申請・届出システムLiteのユーザ

■登録情報でメールアドレスが他ユーザと重複していないユーザ

- 2025年1月6日（予定）の稼働直後から、現行システムで利用していたメールアドレスをユーザIDとして、新システムにログインできます。
- パスワードリセットの仕組みを利用し、メールアドレスと生年月日を用いて、利用者自身でパスワードを再設定します。



- 事前にアカウントの移行を希望される場合、次期システムでは、メールアドレスがユーザIDになるため、現行システムで設定しているメールアドレスが有効なアドレスであることが必要です。
令和6年11月末までに、登録メールアドレスを最新化（有効なメールアドレスに変更）をお願いします。
現行システムからユーザID、パスワード及びメールアドレスを令和6年11月末に抽出するため、令和6年12月に変更したデータについては、次期システムに連携されません。データ変更を実施する場合には、令和6年11月末までに実施してください。
- ※ 無効なメールアドレスで次期システムへ移行された場合は、次期システムでユーザを再申請することで利用できますので、御安心ください。
- 新システムでも、現行システムで申請した申請情報の参照を希望する場合、新システムの機能を用いてデータの引継ぎができます。
データの引継ぎには、現行システムで利用しているユーザIDとパスワードが必要になるため、お手元でお控えください。
- ※ 現行システムで利用しているユーザIDが不明な場合のみ、ヘルプデスクにお問い合わせください。ユーザIDを再発行します。
- ※ 再発行は令和6年11月末の申請分をもって終了しますので、御注意ください。